

## 令和7（2025）年度第1回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和7年9月26日（金） 午前9時00分～午前10時04分

場 所 川崎市役所本庁舎総務企画局会議室5

出席者 委員 稲生会長、朝日委員、伊藤委員、川崎委員、難波委員

市 側 総務企画局行政改革マネジメント推進室

池之上局長、鹿島室長、吉田担当課長、高橋担当係長、水谷担当係長、近谷担当係長、上南職員

開 会

1 委員紹介

2 出席者紹介

3 議題

（1）会長選出について

（2）会議の一部非公開について

（3）令和7年度川崎市民間活用案件について（非公開）

（4）令和7年度民間活用推進委員会の審議事項について

4 その他

閉 会

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 0名

議事

**吉田担当課長**

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本委員会でございますが、後ほど議題2で会議の一部非公開についてお諮りさせていただきますが、原則公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと存じます。

委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様に御確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。

次に、本日の資料でございますが、お手元のタブレットに、次第、出席者一覧、座席表のほか、資料1、2及び参考資料1、2を格納させていただいております。資料の不備や操作方法で御不明な点などがございましたら、お申出いただければと存じます。

よろしいでしょうか。

(なし)

**吉田担当課長**

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、次第1の委員紹介ございます。

民間活用推進委員会は、令和元年5月24日に発足し、委員の任期については2年間となっておりまして、3期目の任期が令和7年7月27日に満了となっております。

このたびは、4期目の委員就任について御承諾をいただきましてありがとうございました。2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

改選に当たりまして、委員の皆様の御紹介をさせていただければと存じます。

恐れ入りますが、五十音順で御紹介をさせていただきます。

東京都立大学都市環境学部都市政策科学科、朝日ちさと様。

**朝日委員**

朝日です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

お願ひいたします。

弁護士で、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業御所属の伊藤麻里様。

**伊藤委員**

伊藤です。よろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

お願ひいたします。

早稲田大学社会科学総合学術院教授、稻生信男様。

**稻生委員**

稻生でございます。よろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

お願ひいたします。

中央大学総合政策学部教授、川崎一泰様。

**川崎委員**

川崎です。よろしくお願ひします。

**吉田担当課長**

お願ひいたします。

新委員でございます、東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授、難波悠様。

**難波委員**

東洋大学の難波です。よろしくお願ひします。

**吉田担当課長**

お願ひいたします。

それでは、ここで、総務企画局長の池之上より御挨拶を申し上げます。

**池之上局長**

おはようございます。総務企画局の池之上でございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本委員会に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

本委員会は、先ほども御紹介ございましたとおり、2年を1期として、今年度で4期目を迎えたところでございます。

引き続きの4人の委員の皆様に加えまして、今期から、先ほど御紹介いたしましたが、新たに難波委員をお迎えいたしまして、大変心強く感じているところでございます。

初めに、本来ならば市長から委嘱状を交付するところでございますけれども、本日は机上の配付もしくは郵送で対応させていただいておりますことを御了承いただきたいと存じます。

昨年度の委員会では、今後の民間活用案件について、その方向性の確認ですとか、5年に一度の民間活用方針の推進方針の見直しについて御議論をいただいたところでございます。

本日は今年度の民間活用案件について御説明をさせていただいた上で、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。

本市におけるさらなる民間活用の推進、取組を進めていくためには、今日は限られた時間ではございますけれども、貴重な御意見を賜れればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

続きまして、次第2、出席者紹介でございますが、今年度初回の委員会でございますので、市側の出席者を紹介させていただきます。

ただいま御挨拶申し上げました、総務企画局長の池之上でございます。

**池之上局長**

池之上です。よろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

続きまして、総務企画局理事・行政改革マネジメント推進室長の鹿島でございます。

**鹿島室長**

鹿島です。よろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

担当係長の高橋でございます。

**高橋担当係長**

高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

同じく、水谷でございます。

**水谷担当係長**

水谷です。よろしくお願ひします。

**吉田担当課長**

同じく、近岡でございます。

**近岡担当係長**

近岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**吉田担当課長**

担当職員の上南でございます。

**上南職員**

上南です。よろしくお願ひします。

**吉田担当課長**

最後に、私、担当課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第3の議題（1）会長選出に移りたいと存じます。

4期目となります本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、皆様、御意見等はございますでしょうか。

(なし)

**吉田担当課長**

皆様から特段御意見等がございませんので、事務局としては稻生委員に会長をお願いしたいと存じますが、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

**吉田担当課長**

それでは、稻生委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここで、稻生会長から一言御挨拶をいただきたいと存じます。

**稻生会長**

稻生でございます。皆様、よろしくお願ひいたします。

実は、私よりも早くからこの委員会の委員に就任されている方がいらっしゃいますので、そういう意味では、諸先輩方を差し置いて会長という重職を務めるのは、いささか心もとない感じがいたしますが、皆様の御協力を得まして、肅々と会議のほうを進めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

以降、座って失礼申し上げます。

#### 吉田担当課長

ありがとうございました。

ここからは、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

稻生会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 稻生会長

これから、会議のほうを進めさせていただきたいと思います。

まず、最初の議題でありますけれども、次第の3、議題の2、会議の一部非公開についてでございます。

今回は、今後の民間活用の案件について御説明があると伺ってございます。皆様、御自由に、また、御闇達な御議論をお願いいたしたいと思います。

それでは、次第に従って進めてまいります。

議題の2、会議の一部非公開についてということでございますが、事務局様から説明をお願いいたします。

#### 吉田担当課長

それでは、参考資料2、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」抜粋を御覧いただければと存じます。

会議の一部非公開についてでございます。

本会議につきましては、この条例の第3条にございますとおり、原則公開としているところでございますが、本日の議題の（3）につきましては、まだ市内部での協議の過程にある案件が含まれておりますから、記載の情報を現時点で公開することは、次のページの条例の第5条第3号の「市の機関における審議、検討又は協議に関する事項であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」等に該当し得るということで、非公開とさせていただきたいと存じます。

したがいまして、事務局といたしましては、傍聴も議題（3）については、お受けしないことといたします。

一方で、議事録等につきましては、従前どおり、委員の皆様の御確認をいただいた上で作成いたします。

また、資料の情報公開等の請求があった場合につきましても、会長と事務局で協議の上、資料ごとに公開の可否を判断してまいりたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

#### 稻生会長

ありがとうございました。

それでは、今回の委員会の議題の（3）につきましては、事務局から説明いただいたところでございますが、非公開として進めていきたいと存じますけれども、皆様、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

**稻生会長**

ありがとうございます。それでは、議題の（3）につきましては、非公開として進めてまいりたいと存じます。

なお、資料につきましては、事務局と協議の上、資料ごとに公開、ないしは非公開の判断をさせていただきます。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。

今日は傍聴者の方はいらっしゃらないでしょうか。

**吉田担当課長**

おりません。

(非公開)

**稻生会長**

それでは、最後の議題ですか。次の議題に入ります。

議題の（4）令和7年度民間活用推進委員会の審議事項について、事務局から説明をお願いいたします。

**吉田担当課長**

資料2を御覧ください。

第2回の委員会につきましては、来年、令和8年3月頃の開催を予定しておりますが、議題といたしましては、今年度の民間活用事業の実施状況について報告し、御審議いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**稻生会長**

ありがとうございます。

委員の皆様から御意見、御質問をということでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

(なし)

**稻生会長**

ありがとうございました。

それでは、その他として、事務局から何かございますでしょうか。

**吉田担当課長**

特にございません。

**稻生会長**

ありがとうございました。

本日の議題は以上となりますので、事務局に最後、進行をお返し申し上げます。

**吉田担当課長**

長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

最後に、事務連絡でございます。

先ほど申し上げましたとおり第2回の委員会につきましては、今後、日程調整させていただく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

また、第2回委員会の前に個別に御説明の機会をいただきたいと存じますので、併せてよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回川崎市民間活用推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。